

平成12年1月1日発行 第236号 隔月1回25日発行

# 行政書士ほっかいどう

2000.1. NO. 236



平和の像(札幌・石山小学校)

■ホームページアドレス=<http://www2s.biglobe.ne.jp/~gyosei>

■メールアドレス=[gyosei@mrd.biglobe.ne.jp](mailto:gyosei@mrd.biglobe.ne.jp)



北海道行政書士会



# 行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
  - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
  - 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
  - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
  - 五、行政書士は相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



## 目次

年頭にあたって	北海道知事	堀達也	1
年頭所感			
一行政書士制度の確立に向けて	日本行政書士会連合会 会長	盛武隆	2
年頭にあたって	北海道行政書士会 会長	佐藤良雄	3
支部長新年の挨拶			4~10
<ビッグ対談>			
雇用改善は中小企業の方で			11~14
	北海道経済部職業安定課課長	吉田研一	
	北海道行政書士会 会長	佐藤良雄	
日高・室蘭・苫小牧三支部合同研修会報告	苫小牧支部	佐藤文則	15
勲五等双光旭日章に輝く日向寺前会長			16
委員会報告 (記念誌編集委員会、高度情報化対応委員会、会報編集委員会)			17~19
新入会員紹介・上川支庁が移転			20
ホームページコーナー・札幌法務局石狩出張所統合のお知らせ			21
行政書士法制定50周年記念事業の概要が決まりました			22
本会の主要行事・支部業務研修会開催状況			23
表紙のことば・ごせい去・忙中閑有			24



## 年頭にあたって

北海道知事 堀 達也

新春を迎え、謹んでごあいさつ申し上げます。

昨年、2期目の道政を担わせていただくこととなり、多くの皆さんからいただきました温かいご支援とご協力に心からお礼申し上げます。

今年は、20世紀最後の年であるとともに、2000年代最初の年であります。

ちょうど100年前の1900年に創設された北海道拓殖銀行は、北洋銀行に営業を譲渡し、すでにその歴史の幕を閉じました。また、北海道東北開発公庫が日本政策投資銀行に統合され、さらに、発足して50年になる北海道開発庁が中央省庁等改革関連法の成立により、2001年に国土交通省に統合・再編されることが正式に決まるなど、本道の発展を支えてきた枠組みが大きく変化していることを強く感じています。

こうした中、昨年、北海道の構造改革に向けて、本格的な取り組みをスタートしました。現在、改革に向けた「意識の醸成」「地域社会」「経済構造」「行財政システム」「発展基盤の整備」の5つの分野で具体的な進め方を検討していますが、今年は正念場と考えており、自主・自律意識の醸成や経済構造改革の展開方策の策定、PFI（民間資金等活用事業）のモデル事業推進など、道民の皆さんの参加と共感をいただきながら着実に取り組んでいきたいと考えています。

一方、本道経済は、各種の政策効果により持ち直しの動きが出ていますが、新規学卒者、とりわけ高校卒業予定者の内定率が前年を下回るなど、雇用情勢などでは依然として厳しい状況が続いています。

道としても雇用問題を最重要の課題と位置づけ、昨年11月には産業界、労働界とともに「雇用創出・安定共同宣言」を発表し、「5万人の雇用創出に向けた実施方針」を策定しましたが、その実効性を高め、雇用の創出・安定を図るため産業界、労働界と連携を強めながら必要な対策をスピーディーに実施していかなければならないと考えています。

今年4月には、地方分権一括法が施行されます。これまで言葉として語られてきた地方分権がいよいよ実施の段階に移ってきます。道や市町村の仕事の相当部分を占めていた国の機関委任事務が廃止され、地方自治体は国と「対等・協働」の新しい関係の中で、自己決定・自己責任の原則に基づき、活力ある地域社会を自らつくることが求められます。

私は2000年という年が、本格的な分権型社会の実現に向けて、地方自治体ばかりでなく、地方自治を担う主役である地域の皆さんが果敢に挑戦していく元年になるものと確信しています。

また、行政書士の皆様にとりまして、本年は行政書士法が制定されてから50年目という節目の年であります。

行政書士は、住民と道や市町村の仲介役として社会に定着して参りましたが、今日、行政事務の複雑多様化、専門化が進むにつれて、その果たす役割も一層重要性を増しております。

皆様におかれましては、本年を契機にさらに研鑽に励まれ、業務の改善に努め、今後とも住民サービスの向上に大きく貢献をされますようお願い申し上げます。

私は21世紀に、子どもたちが誇りと愛着を抱いて受け継いでいける「ふるさと北海道」を残すため、2000年というこの年に、道民の皆さん一人ひとりに、改めて地域や北海道の将来を考えていただくようお願いしたいと思います。

新しい年が皆さんにとって、より良い年となることをお祈りし、年頭のごあいさつとさせていただきます。



## 年 頭 所 感

行政書士制度の確立に向けて

日本行政書士会連合会 会 長 盛 武 隆

平成12年の新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

日頃より佐藤会長をはじめ北海道行政書士会の皆様には、日本行政書士会連合会の運営にご協力をいただき心より御礼申し上げます。

また、この度は、貴会所属の日向寺正幸会員の勲五等双光旭日章受章、おめでとうございます。衷心よりお慶び申し上げます。思い起こせば、私が始めて日行連の運営に参画させていただいた頃、日向寺先生はすでにご活躍されており、折に触れてはいろいろとご指導いただきました。この度先生の受章は、私にとりまして感慨深いものがあります。

さて昨年、日行連では社会環境の変化に柔軟に対応するため高度情報通信社会対策本部、規制改革対策本部、司法制度改革対策本部を設置し、各種の施策を講じて参りました。高度情報通信社会対策では、行政の情報化に対応すべく、全役員へのパソコン貸与、LANによるネットワークシステムの構築等、情報化へのインフラ整備を終えているところから、今後はネットワークシステムによる情報配信の一元化を図るとともに、会員からのアクセスを可能とし、情報の共有化を図りたいと考えております。また、日本社会情報学会に加入し、国民のための情報化の観点より、政策提言を行うとともに、情報学会のNPO組織「ネットワーク行政推進機構」に参画し、地方の情報化に取り組むこととしております。さらに電子化での改ざんやなりすましの防止、情報発信者の特定、通信の安全性を担保するため、日行連では認証局を設置し、電子証明書を発行することによって行政書士資格をオンライン上で証明しています。

規制改革対策では、国民の利便の確保・権利保護、国民負担軽減の観点から、政府の行政改革推進本部規制改革委員会へ「規制改革に関する意見書」を提出するとともに、同委員会でのヒアリングにおいて、行政書士制度の更なる充実の必要性を主張してまいりました。一方、地方分権一括法による行政書士法の一部改正を受け、行政書士試験の全国統一性を確保するとともに行政事務の合理化の観点から、自治事務化された行政書士試験事務の受託機関としての「財団法人行政書士試験センター(仮称)」設立を理事会で承認しました。また、報酬問題については、「行政書士報酬研究委員会」を設置し、行政書士の報酬や統計の作成について鋭意研究を行っております。

司法制度改革では、内閣に設置された司法制度改革審議会より調査囑託依頼がなされ、司法制度改革と行政書士制度に関する調査を求められておりますので、司法制度のインフラ整備では行政書士の有用性を主張していきたいと考えております。

規制改革、電子化、司法制度改革等、行政書士を取り巻く環境は厳しいものがあり、手をこまねいては制度崩壊に通ずるものばかりで、いずれも早急な対応が必要とされます。平成12年すなわち西暦2000年という区切りの記念すべき年を更なる制度の確立の年と位置付け、永年の悲願である代理権の獲得に向け全力を傾注する所存です。輝かしい行政書士制度50周年を迎えようとしている現在、その願いを新たに、全国会員の英知と団結をもって21世紀に通用する行政書士制度の確立を目指したいと思っております。

最後になりましたが、北海道行政書士会の皆様のご多幸を祈念申し上げますとともに、本年においても行政改革・規制改革をはじめとして、高度情報通信社会、司法制度改革への取組を強化し、揺るぎない行政書士制度の確立に向け努力して参ることをお誓い申し上げ、新年のあいさつといたします。



## 年頭のごあいさつ

北海道行政書士会 会長 佐藤 良雄

会員の皆さん、明けましておめでとうございます。

昨年10月に行政書士有志20人余りで香港へ視察に行つて参りました。

Law Firm(弁護士事務所)とAccounting Firm(会計士事務所)の2つの士業という世界標準の地域で、自由な競争と自由なサービスの提供をしている専門家達がどのようなサービスを、どんなレベルで、どのマーケットに対して業務を行っているのかというテーマは、規制緩和の進む私達の未来の業務のあり方に大いに参考になるものと考えての研修でした。

香港が国際情報集積都市であるという特殊な要因が存在することはともかく、どの事務所も会社設立、法定備付文書の作成代行、記帳代行、給与計算、M&A、そして経営コンサルティングなど総合的なサービス機能を保有しているということでした。

行政書士業務はその幅の広さに特徴があるのですが、ゆえに業務を絞り込まざるを得ないか、浅く広くこなすかの選択が必要です。

どちらを選択してもこれからは共同化・総合化で対応するかネットワーク型で対応していくか、どちらにしても事務所を多機能化していかざるを得ないでしょう。

しかしその前に行政書士が多少の苦労はもちろんですが、もっと事務所として確立できるだけの業務を獲得できる業態でなければなりません。

I T (Information Tecnology) 革命と呼ばれる大きな社会変革の中で、ビジネスサービス業界はその地図を大きく塗り替えようとしており、私達はこの中で勝ち抜いてその存在価値を高めねばなりません。

昨年10月の全道行政書士業務研修会にて明星大学の大橋有弘教授は、21世紀の究極の行政サービスとして、ハンコ・紙の文書・役所の休み・役所の係そして行政区そのものも無くなると述べられました。

私なりに解釈すると今まで私達の武器であった「役所の窓口との人脈」・「情報の質と量の差」・「人的コーディネート力」などが相対的に価値低下することになると思います。

規制緩和も進み、士業関連法はもちろん地方分権一括法、建設業法、派遣法なども社会の変化に合わせてだけでなく先取りする形で改正が進んでおり、通信・情報そしてインターネット系などのニュービジネスも東京を中心として起業が盛んです。

私はニュービジネスの支援を大きな私達の施策に掲げるべきであると考えています。

新しい産業の育成、雇用の創出、開業率の増加などニュービジネスに関する施策は、国ばかりではなく、道や各市町村にとっても最重要テーマとなりつつあります。

ニュービジネス支援は、会社設立・事業計画の策定支援・新規の許認可・各種補助金申請そしてコンサルティングと関連する業務が多く、むしろ我々が率先すべき課題といえるでしょう。

全国に先駆けて今年の5月25日には、行政書士法制定50周年記念式典を予定しており、2000年が大いに飛躍の年となりますよう、新年にあたり会員の皆様のご活躍をご祈念申し上げます。



## 年頭にあたって

札幌支部長

板垣 俊夫

平成11年5月8日北海道行政書士会札幌支部の平成11年度定時総会において、札幌支部長として選任されました。選任された札幌支部の役員構成といたしましては、理事21名、監事2名となっております。現在札幌支部の会員数は565名で、最近の札幌支部に入会する会員は、若い人が以外と多く入会していただいております。行政書士会の発展の為に誠意を有難いことです。私共理事及び監事一同は、これからも意欲のある人に、どしどし入会していただいて、増々札幌支部が希望に満ちた支部であり、展望の開かれた支部でありたいと、支部の運営に邁進しているところでございます。

現在札幌支部の大きな取組といたしまして、対外啓発広報事業を計画しております。今年度は、計画の実行案を作成し、次年度に向けて、その方向性を見出したいと思っております。行政書士として、業務展開を考え、そして、一般市民に対し行政書士をアピールできることは何か模索しております。一時案として現在のところ本年12月1日に法案が可決されました成年後見人制度と身上看護を結びつけて、対外啓発を試みようとしているところでございます。その為には、札幌支部理事が一丸となって、このようなテーマを素材に関係諸機関の協力も得て、是非成功に納めたいと願っており、更に、努力しているところでございます。

他の支部の支部長様を始めといたしまして、会員の皆様方におかれましては、札幌支部の試みを応援していただきたく、又ご指導やご助言等賜りますれば、この上もなく幸甚のことと存じ申し上げますところでございます。



## 『ヨベル』を吹いて恵みの年に乾杯!

函館支部長

佐藤 聡

明けて紀元2000年、会員のみなさまおめでとうございます。

ローマ教皇ヨハネ・パウロ2世は、紀元2000年を特に大聖年と定め、全世界に向かって回心と和解を呼びかけておられます。この大聖年とヨベルは密接な関係があります。(大聖年の根拠)旧約聖書のレビ記には『50年目の年を聖別し、全住民に解放の宣言をする。それがヨベルの年である。…』(レビ記25・10)と記されている。『ヨベル』とは、ヘブライ語で、これは雄羊の角笛のことです。旧約時代、人々はこのヨベルを吹き鳴らして喜びを表していたと言われており、祝いや祭りなどにはヨベルを吹いて祝っていました。そして50年ごとにヨベルを吹き鳴らし、自由と解放の年、主の恵みの年の訪れを告げ知らせたのです。このため『ヨベルの年』と言われるようになりました。今年は、行政書士法制定50周年を迎えます。これをみなさんと祝うため、北海道会の総会後、記念セレモニーを実施することになっていますが、できることなら50周年の大節目に、このヨベルを高らかに吹いて喜びを表したい気分です。

さて、函館支部会員は平成3年の155名をピークに、会員の減少傾向に拍車がかかり、現在は110名を下回っています。函館支部は支部会費を徴収していますが、それでも支部運営は決して楽ではありません。しかし、こんな状況下にあっても、この5年間創意工夫と行動力で、積極的に外に向かいながら、より多くの社会との関わりに取り組んでまいりました。支部役員の使命感と努力、そして、事務局を含めチームワークの良さのたまものです。今年も様々な困難に直面するとは思いますが、大切なことは、環境の大変化の中にあっても立ち止まらず外に名乗りをあげ、内にあつては日々研鑽に努めることだと思います。私は、いつも『危機のときこそチャンスがある』ということをお忘れなくしています。苦しい大変な時こそ、揺るぎない魂と見識を持ちたいものと願っております。私達行政書士の果たす役割は重要です。50年の歴史に大きく胸を張り21世紀に通用する行政書士を共にめざしてまいりましょう。



## 新年のごあいさつ

小樽支部長

山 岡 進

2000年の新春を迎え謹んで、新年のご挨拶を申し上げます。北海道行政書士会佐藤会長はじめ、各役員の皆様には、会の運営に御尽力されていることに対しまして感謝申し上げます。又、各支部の皆様には日頃、小樽支部の研修会、講演等で御協力戴き、紙面をお借り致しまして厚く御礼申し上げます。

私は、3年前支部長就任に当たり、2つの公約を掲げました。会員の増強と地域住民へのPR活動であります。会員の増強に対しましては、対外広報活動において、市町村訪問時に於ける退職予定者又は、退職者の会員への勧誘を市町村長を始め、総務課長各担当者をお願いをして参りました。その結果が出始めたのか退職者が一昨年当りから会員の減少分に入会補充されており、会員減少に歯止めが掛かった感があります。

又、地域住民のPR活動に関しましては、昨年会員不在町村積丹町に於いて、広報、チラシ、パンフレット等々を配り、行政無料法律相談を行いました。今年度も計画しております。

行政書士の知名度はまだまだ低く、より積極的な広報活動の必要性があります。その為、小樽支部としましては一般市民も参加できる様な講演をとも、考えております。これからは規制緩和の方向性からより業務の拡大、又、発展のPR活動に努めて参りたいと考えております。

今後とも、小樽支部に御理解と御協力を賜ります様、御願ひ申し上げます。

年頭にあたり、皆様の今後益々の事務所の御繁栄と御健勝を御祈念申し上げ御挨拶と致します。



## 年 頭 所 感

空知支部長

田 中 武

平成12年の新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

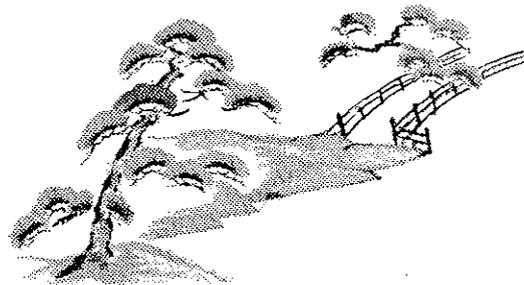
現在、行政書士会を取り巻く環境は、規制緩和・高度情報化・行財政改革等めまぐるしく変化する社会に、更に介護保険の導入・成年後見制度の施行など、21世紀はいま新しい時代を迎えました。

この様に大きく変わりゆく社会情勢に対応するため、北海道行政書士会の「21世紀の行政書士像研究委員会」が真剣に取り組み研究されておりますこれらの報告を基盤として、北海道行政書士会が更に大きく前身発展することを祈念する次第です。

空知支部も本年支部創立40周年を迎えます。

このときにあたり、行政書士業務の確立、信頼と連携、また、めまぐるしく動く変革への対応に最善の努力を傾注していきたいと、心新たに考えております。幸いにして当空知支部の諸事業、特に研修等については若い会員、また新入会員の出席率も良好で新しい息吹きが感じられ心強く嬉しい次第です。今後共、本会役員を始め支部役員、そして100余名の支部会員のご指導とご協力をいただきながら、北海道行政書士会及び空知支部の発展に努力することを心新たに念じております。

「21世紀で活躍し、行動する行政書士、それは地域の人びとや多くの企業に必要とされ、相談やアドバイスして喜ばれる行政書士、そして、21世紀に大きく、高く羽ばたく行政書士として皆さん頑張らしましょう。」





**「1年の又はじまりし何  
やかや」  
虚子**

旭川支部長

**川 股 英 慈**

明けましておめでとうございます。

西暦2000年、平成12年の新春を迎え、会員の皆様へ心からお慶び申し上げます。昨年1999年7月は、ノストラダムスの大予言の年ということで、数年前から話題になっていましたが、トルコ・台湾の大地震以外大きな事故もなく過ぎたことは不幸中の幸いでした。

旭川支部は、北は音威子府村から、南は会員の原淳二氏が首長を勤める占冠村(トマム)迄、北海道の中央部を縦にのび、あたかも地中深く根を張り、栄養満点の長半の形に似た地形の上川支庁が管内であり「4郡4市18町2村」から成り、管内65万人の住民が生活をし、支部のある旭川市は現在36万4千人の市民が暮らしています。

支部役員は、支部長、副支部長2名、理事5名、監事2名の計10名による少数精鋭主義で会務を処理しており、貴重な支部財源の節約にも寄与するものと自負しております。なお平成12年1月1日現在の会員数は115名となっております。

例年旭川支部総会は、本会総会の1週間前の週に開催されることに成っており、今年も又その計画で進行しておりますが、去年本会規則が大巾に改訂されましたので、旭川支部規則も本会に準じたものにすべく、12月の役員会に於て検討、支部総会に上程することが決定しました。

いずれにしても、行政書士は地域社会と一体となり、地域住民の為にその業務を遂行するものでなければなりません。旭川六士会(行政書士会、社労士会、土地家屋調査士会、司法書士会、税理士会、弁護士会、但し入会順)の正規の会則も出来上がり、毎年10月下旬に当番制で協議会が開催されており、毎回の出席者も25名前後であり、今後益々の発展を願っております。

又内にあっては全道支部対抗、もしくはブロック対抗のゴルフ大会の開催です。ぜひ実現したいと思います。初夢が正夢になるように御協力下さい。

本会広報部、又会報編集委員会により原稿の提出依頼があり思いつくまま寄稿しました。最後になりましたが、この1年の全道会員の皆様の御健康と御多幸を祈念申し上げます。



**留萌支部Guide**

事務局 留萌市本町1-53  
☎0164-42-2106

留萌支部長

**捻 金 昭 二**

道西北部、夕陽の燦めきが美しい日本海沿岸オロロンライン1市7町1村を包括する地域、それぞれの会員が、各種許認可申請、会社法人設立変更、相続遺言、売買賃貸消費貸借契約、車庫証明など、地域住民に密着した業務を丁寧親切にきめ細かく行っている。

特に、建設業、相続関係、などについて親切な相談が好評で街の良き法律関係相談者として実績を上げている。なかでも「許認可無料相談」は、道内でもユニークな行政110番事業と連動して、市内関係官公署の協力による「なんでも相談」として、可能な限り即決解決をモットーにした会員諸兄の巾広い面での対応により地域住民に定着した行事となっており、すこぶる好評である。

新しい世代に対応し、よりよき街の相談者として会員一同懸命の努力を続けている。

**[支部会員]**

橋本 雄一	留萌市沖見町4	0164-42-3956
捻金 昭二	留萌市本町1	0164-42-2106
立山 一三	留萌市寿町2	0164-42-1971
脇瀧 捻	天塩郡遠別町本町4	01632-7-2026
大室 重一	留萌市沖見町6	0164-42-4086
尾形 辰雄	留萌市錦町1	0164-42-1818
五十嵐芳信	苫前郡羽幌町港町6	01646-2-1507
村上 仁司	天塩郡遠別町幸和21	01632-7-3339
高田 潔	留萌市開運町2	0164-43-3704
岡田 尚也	天塩郡天塩町川口1464	01632-2-1710
山下 幸人	留萌市栄町2	0164-42-3824
西 一	留萌市寿町2	0164-42-0053
清水 正武	留萌郡小平町小平396	0164-56-2455
梅澤 政男	羽幌町南4-3	01646-2-3314
南 平作	増毛郡増毛町畠中町5	0164-53-2494
寺田 文丸	苫前郡羽幌町南大通2	01646-2-5507
都築 一	苫前郡羽幌町南5-1	01646-2-2433



## 年頭のごあいさつ

宗谷支部長

越 政 隆

平成12年の新春を迎え、日本最北の地より謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年は、社会変動の大波が地域を問わず押し寄せ、今や、企業においても、個人においても、のみ込まれるか、乗り切れるかの二者択一を迫られております。その中で“昔のような景気が戻りさえすれば何とかなる”と、ひたすら“待ち”の姿勢をとる風潮が見受けられます。

先日、お医者さんによる健康についての講演を聴く機会がありました。「人間は高齢化すると、いやでも、目が見えなくなり、耳が遠くなり、内臓が弱くなるもので、嘆くには当たらない。それが急激に悪化しないように、対処しながらそれとつきあっていくことが大事だ」ということでした。

現在の社会が“不健康”であり、いつかは“健康”な社会がくると期待することは、私たちの“見果てぬ夢”なのではないでしょうか。それより、現在の厳しい状況にあるがままにとらえ、それとどうつきあっていくかを考えたほうがいいのではないのでしょうか。

そう考えると、私たちのやることはいくらでもあるような気がします。業務の垣根を取り払い私たちの業務領域に他土業が参入してくるといふのなら、私たちも、もっと広い領域に業務を展開することを考えたほうがよいと思いますし、プロとしての技量に、より一層磨きをかけることも必要になります。社会に必要とされる存在になることが私たちの業務の使命であると考え、未来には洋々たる世界が広がっていると思います。今こそ、積極的に行動するべき時と考えます。

新年にあたり、市民から頼りにされる行政書士、行政書士から頼りにされる行政書士会の確立へ向け、みなさんと手を携え、精一杯の努力をかたむけることをお約束し、ごあいさついたします。



## 西暦2000年にむかって

網走支部長

須 藤 正 美

私の所属する網走支部は、北海道の東部に位置しオホーツク海に面する3市20町3村人口34万人を有する広域地区に属する支部です。90数名の会員は、それぞれ6地区で日常業務に従事頑張っています。

私は、今年の支部総会において三期目の支部長に選ばれ、支部役員の方々と共に支部運営に当たっています。

ところで、近年の不況不況の合声のうちにも1999年が間もなく閉じようとしています。

私共の環境にとっても、過ぐるここ数年の間にとっても、大へん大きな変革が生じました。本会会長の選挙制度、建設業相談員制度の発足、規制緩和のもとに業務独占の廃止、報酬額規定の廃止等が実行されます。

しかし、これも時代の流れと受けとめ、それぞれの立場で対応しなければならぬ。数多く発信される情報を一刻も速く入手して、業務応用し消化しなければなりません。あと一年をまわって、過ぎようとする20世紀を想うとき、私にとって59年間という永い年月を生かしてもらった世紀であります。

反省の連続でありましたが、西暦1999年よ「サヨナラ」。目前に迎える西暦2000年、21世紀の前年として、多くの未来の展望を託したいと思っています。

いよいよ高齢化社会がいや応なしにやって参ります。私も60才の還暦年であります。これからは、反省の少ない一日一日を送りたいものと考えています。

本会との連絡調整役に支部長として残任期間を微力乍ら努めて参りたいと存じます。

「西暦2000年に希望を求めて」





## 年 頭 所 感

室蘭支部長

河 野 秋 昭

おめでとうございます。

昨年は個人的には、入退院の結果、支部役員に多くの補いを受け、なんとか職責を果たしました。今は健康も回復し、私自身の仕事の遅れの取戻しに努力しているところ です。

昨年1年支部会員の中には社会の動向の影響を受け、仕事量を減らし、取戻しに必死の姿を散見し、どんな分野で取戻しをするか、先をどのように見て努力するか大変な時期にあることを痛切しました。

私たちの仕事の実態を見ると、99%以上が地域の中小零細業者及び一般市民が顧客です。

昨今は、顧客がバブル崩壊、産業の空洞化、消費を冷す様々な状況、結果の不景気、規制緩和の波に本人に意志を別として翻弄され、多くの深刻な事態が発生しています。

規制緩和は当たり前という傾向の中、私たちは「必要な規制」がなにか、規制緩和をすべきはなにか、憲法に保障された生存権、財産権をはじめとする国民の諸権利が犯される状況が拡大することはいいか、国の安全保障が損なわれる規制緩和はいいか等、専門家の目で判断をし、社会的発言をするべきはする立場を明確にすべきです。

私たちの仕事はある意味では「はざま」の仕事で、基本問題に触れないで仕事のある方へ無条件に努力する傾向があります。

行政書士が法律実務の一翼を担う以上は仕事にかかわる法律や法律実務に精通するのは当然として、国の法律体系、基本法をしっかり身につけることが大事であり、このことが顧客の基本的利益をまもり、職域を広げる基本であり、仕事に自信と誇りをつくると考えます。

室蘭支部では、昨年から憲法、民法等を研修の重要項目と位置付け、専門家の協力を得て、努力を開始しました。今年も引き続き努力するつもりです。



## “前途洋々たる2000年の幕開け”

苫小牧支部長

玉 木 喜 久 子

未来を展望しつつ皆様に御目出度ございますと申し上げます。

樽前山の麓、大平洋を望んで開けた苫小牧市に39名、少数精鋭、お互いに和を大切に助言を求め合い苫小牧市民にアピールしつつ活躍して居ります。

さて、インターネットの普及は世界規模の巨大なネットワークを構築し私達の生活を大きく変えようとしております。

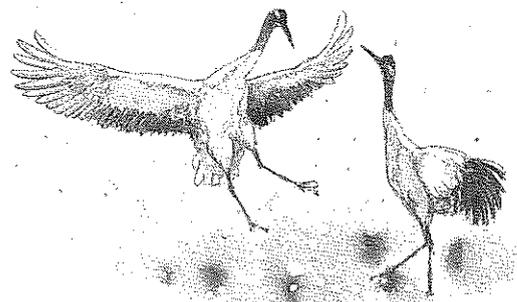
本年は本会とのパソコンを利用したネットワークを強化し連絡業務や情報交換に大いに利用できるように会員一同自覚を持って勉強し、努力しております。

無料相談も定着してきました。今年度はもっと違う角度から計画を樹てております。

一生懸命頑張って明るい新しい年を有意義なものにしたいと思っております。

今後共どうぞ宜しくご指導下さいますように会員一同お願い申し上げまして新年のご挨拶と致します。

2000年元旦





## 年頭所感

日高支部長

菊地淳史

新年謹んでお慶び申し上げます。

今年度の年頭に当りまして旧年中にお世話になりました全道の諸先生に改めてお礼申し上げます。

昨今、規制緩和の波が当業界にも押寄せてきており、都市部の先生だけではなく当日高支部のような郡部においても、色々な動向に注意を払わなければならない状況となり日々自己能力の向上に努める毎日となりそうです。

さて、当日高支部の会員数は現在管内八町（日高町を除く）に18名、各先生におかれましては、地域に根ざし事務経営をし各町の有力処として日夜頑張っているの姿を見て勇気づけられているのが支部長の私です。今年もこの様な構図のまま過ごせればと念じております。

尚、旧年中には、恒例となりました室蘭、苫小牧両支部との三支部合同研修会も当日高支部の当番となり様似町で本会の佐藤良雄会長を講師にお迎えし盛況のうちに無事に終えることが出来たこと。会長、室蘭・苫小牧両支部の先生達にこの紙面を借りてお礼申し上げます。

又、当支部の日向寺正幸先生の叙勲をお祝する会も盛武日行連会長、渡辺日行連副会長、本会各役員の先生達をお迎えして静内町で旧年11月28日に無事に終えることが出来たことの報告とお礼もこの紙面を借りて申し上げます。当支部は小さいながらも各先生達の御奮闘により色々と盛り上げていただいております支部長の私としても心強いกำลังใจです。微力ながらも私も本会の発展のため、自分自身のため努力したいと思っております。

末尾に全道の各地で御奮闘なさっている諸先生達にエールを贈り益々の御繁栄をお祈り致します。



## 年頭所感

十勝支部長

瀬尾肇仁

2000年をむかえるにあたって規制緩和と景気の後退という荒波にもまれた船出となり、身の引きしまる思いです。

当支部では、昨年支部役員選挙があり、新体制が出来、不肖私が支部長に選任されました。また、12月には、支部事務局に道会のパソコンによるネットワーク構築の一環としての助成を受けパソコンを導入されました。

政府の努力(?)にもかかわらず、景気は簡単に回復しないでしょう。また、回復したとしても以前のような形態にはならないとおもわれます。人間のからだに例えると筋肉質にならなくてはならないということでしょう。

かつて、昭和50年代頃までの日本経済における北海道経済の位置付けは「東北六県」と同規模と言われ、農業・林業・水産業・鉱業と大きなウエイトを占めていました。それが今では「東北三県」と言われていますから、かつての面影はいずこへという状況です。

経済活動が活発な時は、それなりに仕事がまわってきたかもしれませんが、最近景気が思わしくなく、かつ規制緩和ということで仕事量が減少してきています。しかし、この一面だけを強調することは、単純業務が減少しているだけであって、より複雑な専門的な業務はむしろ増加しているのだということを忘れていると思われま

す。2000年はいろいろな意味において、私たち「士業」の試練の年になるでしょう。私たちは、「手続をする行政書士から考える行政書士」に脱皮することを念頭に置きつつ、役員一丸となって支部運営を進めていきたいと考えています。





## 2000年を 迎えるにあたって

釧路支部長

宗 岡 隆 一

昨年は、行政書士（他士業も同様）の回りに規制緩和の波が押し寄せ、支部、本会、連合会が一丸となって自分達の意見を述べて参りましたが、本年はいよいよ嵐になりそうです。従来の考え方に固執するのも大切ですが、広く世の中を見回し新しい行政書士の行き方を考える絶好の機会でもあると思います。

士業間の垣根が低くなれば、それにつけ行政書士の仕事も増加するので一画においては歓迎すべきではないでしょうか。日ごろの研鑽を充分積み書類作成のスペシャリストになることが先決であって、後ろを見前を見顧客の要望に自信を持ってサービスの提供を続けることこそ、必要とされる行政書士ではないでしょうか。仕事が減ると嘆くより仕事が増えると喜ぶ行政書士になりたいものです。心配なのが、行政書士会そのものが強制会ではなくなることはないでしょうか。任意会ではその存続が危ぶまれるのは必然であり、このことは断固として存続の道を会員一丸となって勤めていかなければならないと思います。

話は変わりますが、残念なことに昨年は釧路支部の会員より本会を相手に訴訟が提起され、現在も係争中であり結論が出ておりません。このことは会員の皆様が知るところではありますが、会員のそれぞれが自分のおかれている立場を理解しあい、自分のそして行政書士としての品位を高めていく行動をそれぞれが取らなくてはならないと思います。他の会員を中傷したりあしをひっぱったりあげあしを取ったりして何か良い結果が生まれてくるのでしょうか。本会においても組織機構の見直し、会則の改正等を行います。現在、将来を見据えながら皆で考えより良い行政書士会にすべく行動するので、将来において不都合が起きたら、また皆で考えそのときの最良の方法に変更する、このことの繰返しが会の発展につながると思います。人が行うのですから完璧ことはなかなかありません。皆で支え合いより良い行政書士会にもり立てて行きたいものです。

本年は釧路支部においてもパソコンを導入し、遅れてはおりますが本会とのEメールの交換が出来るよう準備を勤めて参る所存であります。2000年という区切りの年、会員全員で意識改革を全面に再出発しませんか。



## 年 頭 所 感

根室支部長

船 屋 浩 輔

明けましておめでとうございます。2000年、辰年の初春を迎え、皆様、新たな飛躍に心を期し、大いなる希望に心を燃やしていることかと思えます。

私たち根室支部は11名と数こそ少ないのですが、皆々、士業に生きる兵ぞろいで意気軒昂にこの新年を迎えました。

根室は本土最東端、2000年の初日の出の地でありまして、「2000年はここから始まる」と根室市納沙布岬では「世紀越えイベント第1弾」2000発の花火の打ち上げを始め、数々の催しがなされております。私たち根室支部会員も次代の先陣としての役割を担っていきたいものと考えております。

さて、業界では最少数派とも言える根室支部。しかも本会からは最遠方として会議、研修会に参加するのままなりません。支部総会、支部研修会では支部会員の8割超が出席する意気高い会員揃いなのですが、皆々、多忙の中にあつて2泊3泊をかけて、本会あるいは都市部近郊の会合に参加できないということが最大の悩みであります。

ならばパソコン会議、パソコン研修会は？というところ、広範な根室支庁1市4町を11人の会員で網羅しているということで、業務は広く広く若干浅く、結局は業務外の相談が日常茶飯事として、パソコンの導入は業務に結びつかない過剰投資でありまして、都市部とは趣が異なり、各事務所の設置に至りません。

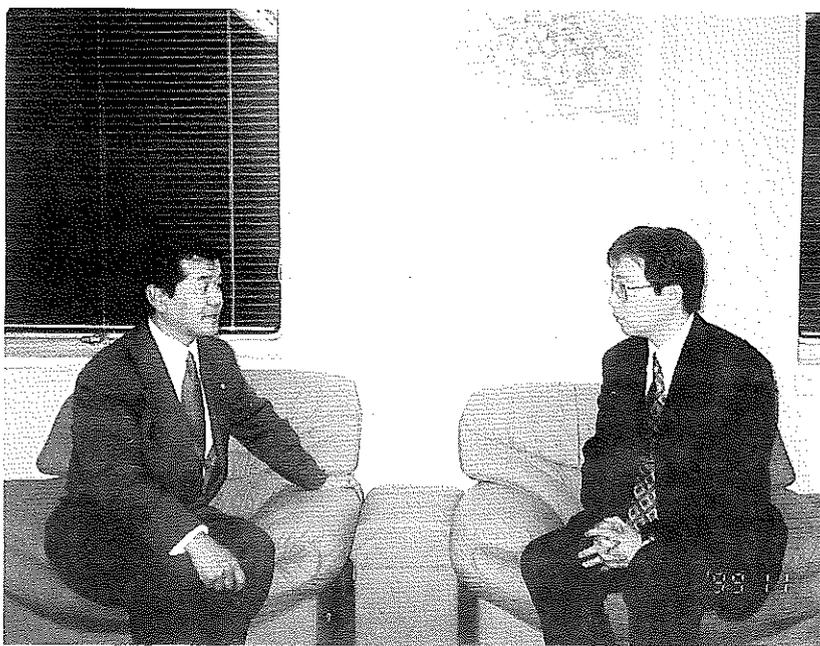
そのような中にありましても、必要とされる行政書士像を目指して、支部会員一同研鑽に励んでいるところであります。

規制緩和は行政書士にとって脅威であります。しかしチャンスでもあります。世界の大勢であればこれに臆することなくチャレンジしていかなくてはなりません。2000年以降の行政書士業は厳しいものになりそうですが、融和と団結そして研鑽によって新しい行政書士像を創造していききたいものと考えております。

本年もどうぞご叱咤ご指導の程、宜しく願い申し上げます。

# ビッグ対談

雇用改善は  
中小企業のカで!



北海道行政書士会  
会長

佐藤良雄

北海道経済部職業安定課  
課長

吉田研一

さる11月5日(金)、時計台ビル3階のキャリアバンク会議室において、北海道経済部職業安定課長 吉田研一氏と北海道行政書士会 佐藤良雄会長の会談が行われました。

この会談ではお二人に①道内における求人求職状況及び②雇用問題に関する道及び労働省の政策について語って頂きました。

会長：我々行政書士は現在北海道に約1,400人弱の会員がおります。都市部に限らず、郡部などでもかなり広い範囲で活躍しており、街の法律家という立場で主に中小企業向けにサービスを行っています。許認可や会社の設立または一部労働保険の適用関係の業務をやっている先生達もいて、社労士との兼業者もたくさんいます。それで中小企業の「人」に関わる問題、特に中小企業の人の雇用を維持するということを、事業主側の立場に立ってみますと、求人状況はどうなのかなど労働市場の知識や情報が私達に求められております。

そこで道内の雇用情勢とそれを取り巻く景気についてお話をお願いしたいと思います。

北海道職業安定課長：雇用情勢ということでお話していきたいと思います。まず、景気についてですが、私の個人的な感触も含めて申し上げます。景気の回復局面に足を一歩踏み出したのかなという感じがいたします。ただ、それ自体が企業の皆さんとか道民、国民の皆さんになかなかまだ実感が湧いてこない点はあるのかなと思います。そういった回復の動きの芽みたいなのが、今までのところは各種施策の効果に支えられてきた面があると思いますので、それが息切れしないように国の方でも新たな経済対策をやろうとしているわけです。

会長：景気は回復局面に足を一歩踏み出したということですが、雇用情勢の現状はいかがでしょうか。景気と雇

用が同じように推移するものかどうか…。特に北海道の場合どうなのか非常に関心があるのですが。

北海道職業安定課長：雇用情勢は、まだまだ現実は厳しい状況にあることに変わりはないという認識です。ただ、経済指標、雇用の指標の動きを見てもこれ以上の悪化にはならないといったような一定の歯止めがかかってきている状態だと感じています。

会長：雇用の悪化に歯止めがかかってきているということですが、具体的な例などありましたら教えてくださいなのですが。

北海道職業安定課長：平成9年11月の「たくぎん」の破綻前の水準が雇用情勢を判断する上での基準になるのかなと思います。例えば、離職の状況を見ると「たくぎん」の経営破綻、それに伴う企業のリストラあるいは倒産といったことを受けて、離職者が大幅に増えましたが、現在一番新しい平成11年9月の数字で見ると、2,300人くらいになってきておりますので、ずいぶん落ち着いてきたなと考えられます。しかしまだ完全に脱したという所へは至っていない。これが2,100人とか2,000人くらいになってくれば、かなり「たくぎん」破綻前の状況になってきたのかなという感じはするのですが、

また求人関係で申し上げれば、新規求人数は、4月から9月では2.0%の伸びになっております。ですから、若干は雇用情勢も最悪期は脱しているのかなという感じ

です。  
会長：新規求人数はそれほど伸びていないんだらうなと思っておりましたのですが、意外でした。5月を除いて、対前年比プラスに転じているということは明らかに求人マーケットは拡大しているということですね。

北海道職業安定課長：そうですね。ただ、実は後程お話ししたいと思いますけれども、緊急雇用対策ということでかなり求人開拓ということを相当取り組んでおりますので、若干その効果もあります。いわゆる何もしない状態での求人のアップというよりも、ある程度行政の努力も含まれた上でのアップということですね。

会長：そうですね。景気の回復局面や求人数の伸びなど明るい兆しのお話ですが、我々の関与先である中小企業の状況はいかがなものなのでしょうか？

北海道職業安定課長：先ほどの求人企業規模別に見てみますと、100人未満規模の事務所から出ている求人がプラス傾向にあって、100人以上規模でマイナス傾向にあります。中小企業の皆様の経営は非常に厳しいだろうと推察しておりますが、求人面をみますと、非常に頑張



って頂いており、我々サイドからすると大変有り難いことです。

実際、ハローワーク、公共職業安定所を通じて実際に就職した、就職件数というデータがありますが、4月から9月までの累計で47%の伸びになっています。それで、実際に中小企業にどの程度就職して頂いているのかを見ると、やはり100人から999人、1000人以上だとマイナスなんです。かなり100人未満の中堅企業、あるいは30人未満の企業において就職が進んでいるというデータがあります。中小企業の皆様には頑張ってもらっているという数字です。

そういう意味では、まさに道内の雇用情勢の改善は大部分を中小企業の方に支えて頂いているというのが現状ではないかと思えます。

会長：そうですね。私達の関与先の中小企業が苦しいながらも雇用情勢にいい意味で貢献していると聞いて大変嬉しい限りです。

私達行政書士は、中小企業の建設業や運輸業等をやっている皆さんをクライアントにしておりますので、話題は非常に多岐に渉るんです。当然に、建設業であれば、人の確保、特に技術者の採用というのが出てまいりますし、運輸であればドライバーの確保です。そういう意味合いからも労働省や北海道が行っている雇用対策のことを少しお話頂けると大変有り難いと存じます。特に、助成金をはじめとした企業への支援施策は、今、私共が体系的に理解すべきではありますが、私達の関与先にとりましても重大関心事でもあります。

北海道職業安定課長：はい、政策面の方ですが、平成9年11月の「たくぎん」の経営破綻を契機に、雇用情勢が非常に悪化したということで、雇用の安定・創出と金融



支援強化・産業の振興ということも併せまして、北海道の雇用推進行動計画というものを策定し、総合的な対策に取り組んでいるところでございます。これは、国の施策と相俟って、いま全力的に取り組んでいるというところでございます。

特に6月から緊急雇用開発プログラムあるいは雇用活性化総合プランというものに基づく雇用対策の推進や、経済の供給面での体質の強化ということも併せて、緊急雇用対策及び産業競争力対策をパッケージで進めているということです。

会長：雇用対策といってもいろいろあると思いますが、例えば雇用の創出、維持あるいは安定等…。そのところを具体的にお話頂けますか？

北海道職業安定課長：総量としての雇用の拡大ということで、新規成長分野の雇用創出対策あるいはその為の支援という施策を多いにやっております。それから、何といっても求人確保をしていくことが必要ですので、求人開拓推進員を活用しました特別求人開拓ということにも今全力を挙げております。

ちなみに求人の開拓数ですが、この4月から9月の半年にかけて、やはり前年度に対しまして5.7%の伸びということですので、求人開拓面でもかなり効果を挙げているのではないかと考えております。

後はそれと共に、緊急地域雇用特別交付金事業というものもこの10月から始めたところであります。北海道におきましては、予算規模で約107億円という規模でやっております。これが地方公共団体等における臨時応急の雇用就業機会の創出ということで取り組みを始めたところでございます。

雇用の維持、あるいは安定、失業なき労働移動の支援

は重要でございまして、従来の雇用調整助成金や最近出来た人材移動特別助成金、また今回の緊急対策に基づいて新規成長分野の雇用創出特別奨励金というものがあります。これまでの雇用調整助成金あるいは特定求職者雇用開発助成金の他に、既存の助成金の活用促進と相俟って新たな助成金等も出来ておりますので、こういったものを活用しながら雇用の維持・安定あるいは失業なき労働移動の支援ということで取り組んでいます。

会長：北海道独自の対策とか施策などありますか？

北海道職業安定課長：北海道に限って言えば、緊急雇用安定地域、これは室蘭、旭川、函館、釧路という所を地域指定しながら、地域における雇用対策を行っている状況でございまして。

それから、雇用調整の斡寄せというのは、中高年労働者の方にはかなりでているであろうかと思います。そういった中高年労働者の対する対策と致しまして、道独自の緊急中高年齢者雇用開発奨励金というものがあります。45才から55才未満の方を雇い入れた方には30万円の奨励金が出るという制度です。さらにこれから実際に失業という形で余儀なくされた方がいらっしゃると思いますが、そういった方の職業転換を図って頂くため、中高年者向けの緊急的な能力開発の実施も行っております。

会長：いままでのお話だけでも多種多様な対策を打っていらっしゃることがよく分かりました。きっとご苦労なことも多いんだと思います。我々行政書士は先ほどお話し致しましたように中小企業の方々と接することが多いので、何かのお役に立つ事があるかも知れません。

北海道職業安定課長：実を言いますと、我々が一番気を揉んでいるのは、来年春の新規学卒者、特に高卒の方の就職のことなんです。具体的に数字を見ますと、来年春の新規高等学校卒業生は、9月末現在で就職が決定された方の率は19.2%ということになっております。

会長：就職希望者のうち内定が19.2%ということですね。低いですね。

北海道職業安定課長：そうです。まだ2割に達していない状況です。ちなみに1年前は22.5%ですので、約3ポイント程度落ちています。かなり厳しい状況になっております。9月末段階の求人数を見てみますと、マイナス27.9%ということで、昨年から約3割弱の減少になっております。これはやはり深刻な状態というふうには受け止めております。

会長：そうですか。具体的にはどのような施策をお考えですか？

北海道職業安定課長：求人開拓あるいは求人要請ということについて、事業所訪問など含めまして、あらゆる機会を捉えて、求人の開拓や要請が必要だと思っております。また今回、新規高卒者就職問題連絡会議ということで、教育関係の方とも我々職業安定機関と連携して取り組みを強化していこうということを申し合わせたところでございます。

さらに、特別相談窓口というものを全道22のハローワークで設置しておりまして、具体的な個別の相談にも応じておりますし、11月下旬に集中して新規高卒者の為の就職促進会ということをして全道8地域で考えておりますし、本当に考え得るありとあらゆる対策を集中してやっていかなければならないのかなという感じです。

あと、もう一つは求人と求職のミスマッチをなくしていくということです。いかに求人情報を多くの方に見て頂く機会を増やすかということも大きな課題だと思えます。それで、一つは、情報プラザという求人情報検索施設によりなるべく多くの求職者の方々の便宜を図り、多くの情報を積極的に提供しようということによって今やっております。また12月くらいをメドに、札幌圏の求人情報をインターネットで公開するというのも考えております。

この点については、民間の職業紹介機関と協力・連携し、私個人の考えとしては、雇用情報のネットワークの構築を図り、多くの情報が皆さんに見えるような体制づくりが重要になってくると思えます。

会長：課長のお話を聞いておりまして、緊急雇用対策や産業競争力の強化対策の中で、労働省が出している助成金のことが出てきました。特に中小企業雇用創出人材確保助成金に関しましては、異業種選出や創業する時に人を確保する、それに対して人件費の半分の助成金を1年間支援して貰える。これは大変使い勝手のいい助成金になっていると思えます。中小企業のアドバイザーの立場から言えば、いま我々が今後地域のお手伝いとか、北海道の活性化のお手伝いの切り口の中で、特に創業支援とかニュービジネス支援という政策を北海道行政書士会として来年度に向けて打ち出していきたいと思っております。その時に今申し上げたような奨励金並びに助成金は私共が中小企業の事業主にお話をする上で大きなきっかけになるなという捉え方をしております。

北海道職業安定課長：まさに今後の雇用ということを考えていくと、新規成長分野等である程度雇用が伸びていかないと、日本経済全体の構造変化に対応出来ないわけですから、これからの雇用の中心はかなり中小企業とか

ベンチャーとか新たな雇用の分野がかなり吸収していくと言えますね。

会長：私もそうならざるを得ないと考えております。

北海道職業安定課長：道の施策としても、北海道内の経済状況から見ても、情報サービス業、福祉あるいは介護、環境やリサイクル等そういった新分野の成長を支援することが大切です。

是非ともそういった分野の一つのお手伝いをさせて頂きたいと思ひますし、助成金制度も労働省としてメニューを揃えておりますので、ご理解頂いた上で制度の周知、活用のご提案を行政書士の皆さんにもお願い出来ればと思ひます。

最後にお願ひという形になってしまうのですが、先程学卒とか求人とか非常に厳しい状況にあるというお話をしたのですが、企業の皆さんと接する機会があることで是非とも求人の方をハローワークに出して頂けるように、声を掛けて頂ければと思ひます。

会長：今まで新卒採用をやっていたなかった中小企業もいい人材が取れるチャンスだということ、積極的に我々が薦めをした方がいいのかも知れませんがね。

北海道職業安定課長：中長期的に見れば労働力人口というものが減少に向かっていくというのが明らかであります。本当に若い人が減っていくという時代になってきます。今の時代に人材を獲得する一つの大きなチャンスだと思いますので、技術者も含めて求人をして是非ともハローワークに出して頂ければということに非常に感じます。

会長：本日はお忙しいなか、本当に有り難うございました。



## 日高・室蘭・苫小牧三支部合同研修会報告

苫小牧支部 佐藤文則

日高支部・室蘭支部・苫小牧支部の三支部では毎年幹事支部が交代し、合同研修会を開催しております。今年は日高支部さんが幹事支部となり、9月11・12日と講師に北海道行政書士会佐藤良雄会長をお招きして開催されました。

研修会場は様似町にあります「日高のまほろば」アポイ山荘で行われました。アポイ山荘は日高山脈えりも国定公園内、アポイ岳の麓に位置しており露天風呂からアポイ岳や広大な太平洋の眺望が楽しむことが出来る素晴らしい宿泊施設です。近くには、キャンプ場や児童遊園地、小動物公園、えぞ鹿牧場、レストハウス、アポイ岳の情報を知らせるアポイ岳ビジネスセンターといった施設の整った総合レジャー公園もあります。アポイ岳は海岸からわずか4キロという近いところにそびえ立ち、海から濃い霧が光を遮り気温を低下させ、2000メートル級の高山と同じような条件を作り出しております。この濃霧とマグネシウムや鉄を含んだ特殊な地質の影響により、80種以上の貴重な高山植物が確認され、世界中でここでしかみることのできない固有植物も多数あります。

そのような自然に恵まれた素晴らしい環境の中で研修会が行われました。

菊地日高支部長が参加会員（25名が参加）に開会のご挨拶をされ、その後研修会がスタートしました。講師の佐藤会長からはご自身の豊富な経験談を交え、これから到来する新しい時代の事務所経営について貴重なお話をいただきました。

私なりにまとめさせていただきますと

### 1. 開業の条件として

今までの人脈・親戚・友人から最低5人の経営者を紹介してもらおう。これが出来なければ開業の才能なし。転職・廃業を考えるべきであろう。

2. ベンチャー企業の育成に行政書士が積極的に関与すべきである。

ベンチャーを目指してもヒアリングが出来るところがない。行政書士がその為コーディネーターになるべきである。ソフトインフラは構築されているので、行政書士はその情報をしっかり収集し、独立を目指す人達の相談相手にならなければならない。

### 3. 事務所経営に関して

① 見込み客を作る時間を作らなければならない。代表者が集まる組織や団体等に積極的に参加し、事務局なども自ら引き受ける。そこで一生懸命に組織や団体の仕事をしながら参加する企業や個人と交流を深め自分の事務所が何を扱っているのかを知ってもらう。（しかし、過度の営業は良くない）

これが仕事を受注する確率を高める。そして見込み客を増やすようにする。見込み客の多さが仕事量にも増加につながる。

② クライアントは行政書士を必ず評価している。仕事をリピートしてもらうだけではなく客を紹介してもらうように努める。そのことがクライアントの固定化につながる。

### 4. 助成金・補助金のクライアントへの提案

労働省や通産省などにおいて目的別に多様化した助成金や補助金などが次々と新たに創設されている。この情報を知らないクライアントが多い。これから行政書士はこれらの制度をじっくりと研究し、企業に対して提案できる行政書士を目指すべきである。更に、申請も代行も引き受けるようにする。

### 5. アウトソーシング

今後、企業の経営手法としてアウトソーシングが普及するであろう。私たちの分野で考えられるのは給与計算・記帳代行・総務代行・レセプト請求・データ入力代行などがあるが、これらの分野を積極的に開拓し、営業していかなければならない。

### 6. 新しい事務所形態として

今後、規制緩和や高度情報化またはアウトソーシングの普及という新しい時代を迎えるにあたって事務所の形態も考えていかなければならない。共同事務所・合同事務所・法人化など業務の研究と共に仕事を受注するための環境を考えていく必要がある。

まだまだ書きたいことが他にもありますが、紙面の関係で大まかに纏めさせていただきました。中でも印象的だったのは、佐藤会長から成功する秘訣として教えていただいた「人間的・外面的・技術的側面から見た信頼される要素」です。全部で20項目ありましたが、どれもがすべて共感を覚えるものばかりでした。

私たち行政書士の環境も2000年を目前にして、非常に流動的であり事務所経営に対する期待と不安が入り交じっておりますが、会長のアドバイスから経営理念として根底に流れるものは普遍であるということを実感いたしました。今後の経営手法については各々の研究課題ということになります。

研修会終了後、大懇親会が催され、佐藤会長を交えて三支部の支部長が1年に1度の親睦を深めました。

幹事の日高支部の皆様、本当にお世話になりました。今年も又研修会を通じて素晴らしい思い出をつくることができました。紙上をお借りして、厚くお礼申し上げます。



新時代の事務所経営について 熱心に聞き入る受講生 熱く語る講師の佐藤会長

おめでとうございます

## 勲五等双光旭日章に輝く日向寺前会長

11月3日文化の日、北海道行政書士会前会長（現本会相談役・日高支部所属）の日向寺正幸会員（70歳）が勲五等双光旭日章の誉れに浴されました。心よりお慶び申し上げます。

この度の栄は、日向寺会員が昭和29年に行政書士事務所を開設して以来、今日までたゆむことのない真摯な行政書士の職務遂行と行政書士会の発展に尽力をされた経歴が高く評価され受賞されたものであります。このことはまた、行政書士に対する社会的な評価の向上も意味し、日向寺会員のみならず北海道行政書士会の全会員が等しく喜ぶべき出来事でもあります。

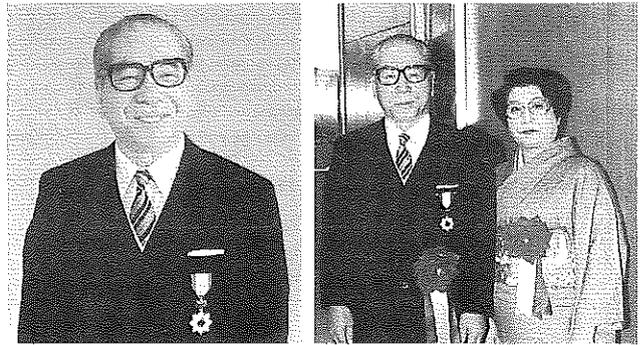
日向寺会員のご健康と今後のますますのご発展をお祈り申し上げる次第であります。

### 祝う会を開催

日向寺会員の勲五等双光旭日章をお祝するレセプションが開催されました。このお祝の集いは、北海道行政書士会日高支部をはじめとし、日向寺会員が関係する諸団

体が共同して催したものです。11月28日、会場の静内町公民館には、地元静内町はもとより全道、全国から日向寺会員をお祝するために大勢の参加者が駆けつけました。これは日向寺会員の人柄と広範囲な活躍のたまものでもあります。

なお、レセプションは菊地淳史日高支部長の開会のことば、盛武隆日行連会長、酒井芳秀道議（本会顧問）らの挨拶に引き続き、佐藤良雄本会会長の祝杯で盛大に挙行されました。



### 表彰歴

- (行政書士関係) 北海道行政書士会会長より表彰状授与(功労)  
北海道知事より感謝状授与(功労)  
日本行政書士会連合会会長より表彰状授与(功労)  
日本行政書士会連合会会長より表彰状授与(功労)  
自治大臣より表彰状授与(精勵)  
黄綬褒章授与(業務精勵)
- (その他公職関係) 全国町村議会議長会会長より表彰状授与(功労)  
自治大臣より表彰状授与(監査委員職務精勵)  
静内町功労章授与(自治功労)

### (日向寺正幸会員の行政書士としての経歴)

行政書士名簿(日高支庁昭和29年第1号)に登録	昭和29年6月30日
北海道行政書士会入会(会員番号第5号)	昭和35年9月27日～現在
北海道行政書士会	理事 昭和47年2月27日～昭和51年5月24日
北海道行政書士会	常任理事 昭和51年5月25日～昭和52年5月20日
北海道行政書士会	理事 昭和52年5月21日～昭和56年5月30日
北海道行政書士会	副会長 昭和56年5月31日～昭和62年5月30日
北海道行政書士会	会長 昭和62年5月31日～平成9年5月29日
北海道行政書士会	名誉会長 平成9年5月30日～平成11年5月28日
北海道行政書士会	相談役 平成11年6月7日～現在
日本行政書士会連合会	理事 昭和58年6月24日～平成3年6月19日
日本行政書士会連合会	副会長 平成3年6月20日～平成5年6月16日
日本行政書士会連合会	理事 平成5年6月17日～平成9年6月19日
日本行政書士会連合会	副会長 平成9年6月20日～平成11年5月18日
日本行政書士会連合会	相談役 平成11年7月15日～現在

### 感謝のことば

日向寺 正 幸

私こと

平成11年秋の叙勲に際し、はからずも行政書士功労として勲五等双光旭日章受章の栄に浴しましたところ、会員の皆様より早速ご懇篤なる御祝意を頂戴いたし誠に有難く厚く御礼申し上げます。

このたびの受章は偏に北海道行政書士会佐藤良雄会長をはじめ役員の皆様、会員の皆様の長年に亘るご指導ご支援の賜と深く感謝申し上げます。

今後はこの榮譽と皆様のご厚情を汚すことのないよう行政書士制度の発展充実のために一層精進いたし些かなりともご芳情に報いたいと存じますので、何卒従前のご交誼を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら皆様様の益々のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ御礼のご挨拶にかえさせて戴きます。有難うございました。

## 記念誌編集委員会

委員長 中川 宏 熙

昨年の総会において記念誌編集の事業が承認を受け、3名の委員が任命されました。今回の記念誌は行政書士制度50周年の節目に当たり、当会では過去に20、30、40各周年の記念誌を発行してまいりましたが特に50周年は充実した編集を心掛けることを念頭に置き刊行していきたいと委員一同活動する所存でございます。活動は当初3名から2名増員され5名の体制で実施することとなりました。

今までに3回の委員会を開催し、事業の概要、記念誌編集の方針を論議して、今後は具体的な作業に入る予定としております。

会員の皆様のご多幸を祈念申し上げ活動の報告とします。



中川 宏 熙



住友 秀 紀



河 上 隆



羽 賀 啓 寿



大 森 一 竈

## 高度情報化対応委員会

委員長 福地 隆 祐

会員の皆さん、はじめまして。高度情報化対応委員会、委員長の福地隆祐です。このコーナーは会報編集委員長の佐々木ひとみさんをお願いして設けていただきました。何故そうしていただいたのかと申しますと、各委員会はなかなか皆さんの目に触れないところで活動しているからです。私は、2年間企画部に所属する理事を経験してきましたが、正直云って委員会の活動はよく分かりませんでした。各部にはそれぞれ委員会が設けられていますのでこの機会に各委員会にスポットを当てていただいて、どのような活動をされているのか知っていただくとともに会員に対する情報提供ではないかと思ひます。

それでは、当委員会についてご紹介いたします。当委員会が直轄する部は、企画開発部です。(今年度から名称を変更) 企画開発部には報酬調査委員会と高度情報化対応委員会の二つがあり、その一つが当委員会です。構成員は、副委員長森木裕美子(札幌)、副委員長内山邦明(旭川)、委員江谷清和(札幌)、委員三澤志津(札幌)と私(函館)の5名ですが、私を除く4名のメンバーは豊富な知識を有し、その名の通り高度情報化に対応するために設置された専門委員です。

北海道行政書士会として、高度情報化に対応するには今日までに成されてきたネットワークでは対応できません。一日も早く組織によるネットワークの構築が必要なのです。当委員会は、平成11年7月30日に第1回目の委員会を開催し、高度情報化対応委員会のネットワークづくりをメーリングリスト(通称ML)、電子メールを使った複数同時送信システムで立ち上げました。

これは、あらかじめ参加者の電子メールアドレスをサーバーと呼ばれるコンピューターに登録しておき、そのサーバーのメーリングリスト専用のアドレスに宛て、

メンバーがメールを送ると、そのメールが自動的にコピーされて差出人を含む参加者全員に配信されるというシステムです。一定の権限を持つ者が一方的にメールを送信し、メンバーはそれを読むだけといった回覧板のようなものとは異なります。電子メールですから、発信も読むのもリアルタイムで行う必要はなく、自分の都合のよいときにメールを読み、発信すればよいわけです。参加者全員が同じ時間にパソコンの前に座っている必要ありません。もちろん、参加登録をされていない方がメールを送受信することはできません。このMLは、現在、常任理事を結ぶネットワークとしても使われています。

当委員会はこのMLにより、スピーディーな情報と意見交換を重ね、企画開発部との連携を図っています。できれば、1日も早くここに事務局が加わっていただければ、もっと早い対応ができ、事業遂行に役立てることができるかと確信しています。

当面の課題は、支部を結ぶネットワークの構築です。それに先立ち、各支部に助成されるパソコンについても、各支部の購入に際して一助になればと考え、NTTとの協力によりパソコンの斡旋を行ったところ3支部のご希望がありましたので、現在、パソコンの設置とメールアドレスの取得が進んでいます。年明け早々、各支部のパソコンはネットワークで結ばれ、電子メールでの送受信が14支部で行われた後、日行連から道会へ入手した情報は各支部へと本格的なペーパーレス化した情報システムの構築を図って行かなければなりません。

一方、会員向けの高度情報化対応も図り、今行政書士に必要とする最新の情報を分野ごとに会員の皆様に提供できるよう検討していますので、もうしばらく、お待ちいただければと思います。

高度情報化対応委員会は生まれたばかりで、実績もなく、これから向かっての委員会です。勉強が先、ネットワークの構築が先。等々と目の前を塞ぐことが多く、なかなか会員の皆様の満足のいく情報を未だ提供できていませんが、委員会一同、切磋琢磨、暗中模索で頑張っています。何卒、暖かいご支援を頂ければと思います。また、ご意見があればどしどし言っただけであれば幸いです。そのご意見はすべて当委員会の

肥やしとなります。

最後になりますが、1人でも早く、1人でも多く、パソコンの導入を希望します。なぜなら、パソコンは行政書士そのものだと考えるからです。メールアドレスは21世紀の入り口です。



福地 隆 祐



森 木 裕 美 子



三 澤 志 津



江 谷 清 和



内 山 邦 明

## 会報編集委員会

委員長 佐々木 ひとみ

最初に道会の委員会を紹介しようという案が会議の中で出たときどこをまず紹介しようかという話になり、編集委員会はやはり最後にすべきだという意見もあったのですが、敢えて私は最初に掲載しようと言いました。なぜなら、新しいことをしようとするとき、言い出したものがまずは最初にするべきだと思ったか

らです。

会報編集委員は広報部に直轄するものとして位置づけられて活動を展開しております。

今年、新しく編成を組んだ編集委員は前回の経験者が私と水野佳朋会員の2名。成田眞利子会員と田村文生会員は今回が初めてということもあり、不安と期待の入り交じる中でのスタートでした。

年6回発行の会報を作るために集まる時間は月2回という限られた時間しかありません。

最初の会報を作るときは業務の合間を縫ってお互いの事務所を行き来し共通理解を図り、時には広報部長の滝沢会員の事務所をお借りして夜遅くまで熱く語り合いました。

歴代の編集委員の方たちが作り上げてきた会報の良さを失わずにいかにして自分たちなりの色を出していくか、また、会報の意味とは何かを常に検討し模索しております。

パソコンが普及し始めネットを使うことでよりリアルタイムの情報が入手できる昨今、会報の意義を改めて問い直したいと考えておりました。

北海道会の執行部の考えていること、各支部の動向を伝えていくことはもちろんのこと、何より大切なのは全員のひとりひとりが意見を言えるようなそんな場所を作っていきたいと思っております。

「ご意見番」というものをご存じでしょうか。

今年度より会報の中に同封されております。

経験の浅い私どもは皆様の知恵を拝借しさらに良いものを作っていきたいと考えております。

現時点では随分といろいろな方からご意見を頂いており大変感謝しております。これらに関しましては、後程ご本人の了承を得て記事として掲載していきたいと考えております。

早いもので5月からスタートし、このメンバーで発行するのも新年号で5回目となります。

試行錯誤の毎日ではありますが、新しい企画をどんどん打ち出していくことを広報部の方たちがバックアップして下さり心より感謝しております。

また、広報部次長の佐藤文則会長のご協力により会報編集のML(メーリングリスト)もできました。これに

より、常にEメールでの意見交換が可能となり連絡事項もスムーズに行き渡ります。

なによりもメンバー全体の意思疎通が常にできることにより会議の時間をより有効に使えるようになりました。この方法は使い次第によっては本当に意義のあるものだと驚いております。

末尾になりましたが会員の皆様にご覧いただけます。今後とも私どもはできるだけ皆様の活動を広く全道の会員にお伝えしていくべく努力をして参りたいと考えておりますが、直前の申し込みに関しては残念ながら対応できない場合が多く見られます。

事前に日程の決まっているもの、取材を希望する行事などはあらかじめ広報部を通してお申し込み頂けますとありがたく存じます。

今後とも、若輩ながらも北海道会の情報発信として頼りにされるような会報作りを全員一同目指して努力してまいります。

最後にいつも編集会議に根気強くお付き合い頂き、又、私たちのわがままを受け止めてくださっている事務局の皆様、酒井印刷様にもこの場を借りてお礼申し上げます。

よちよち歩きの私どもではありますが、何卒皆様のご協力ご指導をよろしくお願い致します。



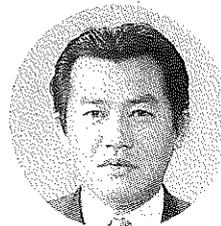
佐々木 ひとみ



成田 眞利子



田村 文生



水野 佳朋

# はじめまして!



板垣 隆  
昭和28年1月9日生  
札幌支部（中央区）  
平成11年11月1日入会  
事務所  
札幌市中央区北1条西10丁目1番地  
第百生命ビル3階  
TEL 011-281-3568

<コメント>

諸先輩方から学ばせていただきながら、どれだけお客様に貢献できるかを行動基準にして実務能力を身につけていきたいと考えています。ご指導のほど宜しくお願い致します。



山口 吉五郎  
昭和16年12月9日生  
網走支部  
平成11年11月1日入会  
事務所  
網走市潮見10丁目8番11号  
TEL 0152-44-1364

<コメント>

社会情勢の変化と多様化するニーズに役立つよう、先輩諸氏の御指導のもと実務能力の研鑽に努めていきたいと思ひます。



保坂 幹子  
昭和13年4月13日生  
十勝支部  
平成11年11月1日入会  
事務所  
帯広市空港南町南11線41番地4  
TEL 0155-48-2486

<コメント>

この度、貴会に入会させて頂きました。爾後、使命を自覚し不断の研修を重ねて参りたいと思っております。ご指導の程、宜しくお願い致します。

## 北海道 上川支庁

# 上川合同庁舎が平成11年10月12日移転

☆移転先

〒079-8610 旭川市永山6条19丁目303番地 TEL(0166)46-5111(代表電話)

☆移転機関

上川支庁（旭川地区林業指導事務所、旭川地区農業改良普及センターを含みます）

上川教育局、旭川保健所、旭川道有林管理センター、計量検定所旭川支所、

上川土木現業所（事業第1課、事業第2課は現在地に残り移転はしません）

☆許認可・相談

各種申請、届出、相談、申し込み、交付、収納等は新庁舎へ移転します。

詳しくは、担当する係へお問い合わせの上、ご来庁下さい。また、タクシーメーター走行検査は新庁舎別棟車庫で行います。

☆電話番号の変更（市外局番は0166です）

	新電話番号	旧電話番号
北海道上川合同庁舎	46-5111	26-1211
上川支庁管内町村会事務局	46-5230	26-1811
上川支庁管内町村会事務局(FAX)	46-5280	24-5466
エイズ相談	46-5264	26-8120
いじめ等相談室(FAX兼用)	46-5243	24-0903
福祉ファックス	46-5203	26-4309
ネットイン上川(FAX)	46-5200	24-3091
パスポートテレホンサービス	46-5311	新設



試される大地

# 北海道

みなさんの道政



# 行政書士法制定50周年記念事業の概要が決まりました

平成12年は、行政書士法が昭和26年2月法律第4号をもって制定公布されて、50年目の記念すべき年でありますので、行政書士法制定50周年記念事業を実施することとなり、日程等が次のとおり決定されましたので、会員の皆様のご出席を頂きたくお知らせします。

なお、出席の申出、会場案内などの細部につきましては、3月号会報でお知らせします。

## 1 日 程 平成12年5月25日(木)

ホテルライフオーブ札幌（札幌市中央区南10西1）

(1) 記念式典 15:30～16:30

(2) 記念講演 16:30～18:00

（講師には、自治省事務次官等経験者を予定しています。）

(3) 祝賀会 18:00～20:00

（参加負担金として、5,000円を申し受けます。）

## 2 記念誌の発行

行政書士法制定30周年記念誌及び40周年記念誌に引続き、50周年記念誌を発行します。

## 3 顕彰の実施

(1) 北海道社会貢献賞及び北海道知事感謝状の送呈を要請します。

(2) 会員について例年実施しております、本会会長表彰を記念式典で実施します。

(3) 補助者に対する特別顕彰として、感謝状に記念品を添えて送呈し、次により実施します。

① 特別顕彰の対象者は、記念式典当日、現に本会会員の補助者として勤務している者で、通算10年以上勤務し、誠実に職務を全うしたと認められる者です。

この場合、行政書士補助者採用届により届出された日から起算することとなります。また、他の本会会員の補助者として勤務していた期間も通算されます。

なお、平成6年の規程改正で、平成6年10月

26日以前に提出された補助者採用届は、平成9年10月25日をもってその効力がなくなっていますので、現行の規定により補助者採用届が提出されるまでの期間及び補助者証更新申請書の提出が遅延した期間を除外することとなります。

（詳しくは平成9年9月号本会会報17ページを参照し、手続きが終わっていない場合には、至急所要の手続きをして下さい。）

② ①に該当する者のうち、過去に補助者として、本会会長の顕彰を受けた者及び本会会則施行規程第205条に該当する会員の補助者は、この特別顕彰から除外されます。

## 4 記念品

全会員の皆様には、ささやかな品ではありますが、行政書士法制定50周年記念を表示した、ボールペンの6本セットをお送りすることとしています。

## 補助者特別顕彰被表彰者の推薦について （お願い）

前記3(3)補助者特別顕彰に該当する者を使用している会員は、4月10日までに所属支部に申出て下さい。申出に使用する用紙は、本会にご連絡いただければ送付します。また、本会の補助者台帳により該当すると認められる者の名簿を整理し、各支部にも送付しますので、本会又は支部に確認して下さい。

なお、この名簿にご不審な点がありましたら本会事務局に問い合わせして下さい。

また、他の本会会員の補助者として勤務した期間を通算することとなりますが、届出の状況を確認する必要がありますので、予め事務局にFAX等で確認して下さい。

## 平成12年度定時総会日程のお知らせ

と き ▶ 平成12年5月25日(木) 午前10時

ところ ▶ ホテルライフオーブ札幌（記念式典等会場に同じ）

## //// //// //// //// //// //// //// //// //// //// ////

# 本会の主要行事

## //// //// //// //// //// //// //// //// //// //// ////

月 日	行 事 名	時 間	開 催 場 所
H11.12.2	企画開発部会	10:00～17:00	本 会 役 員 室
H11.12.2	高度情報化対応委員会	14:00～17:00	本 会 会 議 室
H11.12.2	報酬額調査委員会	14:00～17:00	本 会 役 員 室
H11.12.6	会報編集委員会	14:30～18:00	同 上
H11.12.8	記念誌編纂委員会	13:30～17:00	同 上
H11.12.9	行政書士登録調査委員会	15:00～16:00	同 上
H11.12.10	会報編集委員会	14:30～18:00	同 上

## //// //// //// //// //// //// //// //// //// //// ////

# 支部業務研修会開催状況

## //// //// //// //// //// //// //// //// //// //// ////

支 部	開催年月日	場 所	研 修 科 目	講 師	受 講 者 数
函 館	H11.10.15	(函館市) 函館パークホテル	・建設業許可基準について ・経営事項審査のポイントについて	渡島支庁建設指導課 土木係長 安保 富一	23 人
小 樽	H11.10.2	(小樽市) 小樽市生涯学習プラザ	・出入国管理及び外国人登録について	本 会 常任理事 滝沢 俊行	15
空 知	H11.10.11	(上砂川町) 上砂川岳温泉パンケの湯	・会社設立と目的の研究について	空知支部 副支部長 計良 邦雄	20
室 蘭	H11.9.11	(様似町) アポイ山荘	(室蘭、苫小牧、日高3支部合同研修会) ・行政書士と事務所経営について	本 会 会 長 佐藤 良雄	7
苫小牧	H11.9.11	(様似町) アポイ山荘	(室蘭、苫小牧、日高3支部合同研修会) ・行政書士と事務所経営について	本 会 会 長 佐藤 良雄	7
日 高	H11.9.11	(様似町) アポイ山荘	(室蘭、苫小牧、日高3支部合同研修会) ・行政書士と事務所経営について	本 会 会 長 佐藤 良雄	7
十 勝	H11.10.29	(帯広市) 帯広百年記念館	・株式会社設立について	十勝支部 会 員 村瀬 顕逸	18

## 表紙のことば

### 「平和の像」

〈札幌・石山小学校〉

石山小学校に設置されているこの「平和の像」は昭和34年開校60周年の際、当時まだ名の売れていなかった故本田明二氏が作成したものであります。

本田明二氏は後に羽幌町天売島、五輪記念公園の五輪小橋、旭川市総合体育館、札幌芸術の森の野外美術館などに多くの作品を残しています。

この像は通称「平和の像」と言われていますが正式には「平和の像【平和と希望のこども】」であり、当初は白セメント像だったそうです。

しかし、41年という長い年月の中で痛みが激しくなり開校100周年記念にということで今回改めてブロンズ像に衣更えし場所も子供たちの登下校の際に目の触れる玄関前に設置し直されました。

この記念式典が1999年11月2日付けの北海道新聞に掲載されたのをご覧になった方も多いのではないのでしょうか。

今年度の表紙はずっと彫刻の像を写し続けて参りましたが、2000年の新年を飾るのは平和をテーマにした、そして新しい時代を担うこどもたちの像にしようと決めておりました。

まさに新しい時代の幕開けにふさわしい像と出会えたことをうれしく思います。

この取材に関しまして突然の申し出にもかかわらず快諾してくださった石山小学校の生出校長先生、菅原教頭先生他皆様に感謝いたします。

ありがとうございました。

(写真・文 佐々木ひとみ)

## ごせい去

ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

支部名	会員番号	氏名	死亡年月日
網走	2104	清水 隆幸	11.11.27
札幌(他)	2051	増田 睦治	11.11.28

## 忙中閑有

全道の会員の皆様あけましておめでとうございます。今期より会報編集委員になりました田村丈生です。右も左もわからないまま今日までやってこれましたこと、皆様のお陰と大変感謝致しております。

最近はいろいろな会合を通して、様々な方々にお目にかかる機会が多いのですが、お話ししたい方が大勢いらっしゃるときなどは、なかなか話したいことの半分もできずに、あとで後悔することも度々です。

しかしながら、パソコン、インターネットが急速に普及した昨今、電子メールアドレスを名刺に記載している方も増え、「詳しいことは後ほどメールで。」という会話が使えるようになりました。これで要件もスムーズに済むようになり、大変便利になってきた反面、人に会って時間を共有することにより得られる感覚がないのがさみしく感じたりもします。

これからの時代、「人に会う」行為がととても重要になってくるのではと思います。だからこそ今は、たくさんの方々と会い、感動、感激したり、その度パワーを頂いて、自分を磨いていこうと思います。

それにとどまらず、便利なツールも使いこなす「人情のわかるネットサーファー行政書士」を目指していこうと年の初めに思う次第です。

(記 田村丈生)

2000. 1. 第236号

平成12年1月1日発行

発行人 佐藤 良雄  
編集人 佐々木ひとみ  
編集委員 水野 佳朋  
編集委員 田村 丈生  
編集委員 成田 眞利子  
発行所 北海道行政書士会  
印刷所 (有)酒井印刷所

札幌市中央区北1条西7丁目(西向) タキモビル2階  
TEL 代表 (011)221-1221・FAX (011)281-4138  
郵便番号060-0001  
取引銀行 北海道銀行本店(当 19116)  
北洋銀行本店(普0742651)  
北洋銀行札幌南支店(普0570344)  
札幌銀行本店(普 389444)  
振替口座 02730-0-8224番